

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
1101	環境優先のまちづくりの推進	環境局 環境総務課 環境対策課 交通環境対策課	交通環境プランと水環境プランに基づき、市民、事業者・市が協働して、交通公害対策や雨水利用の推進などの対策を進め、環境優先のまちづくりを推進します。また、(仮)自然環境保全計画を策定し、協働による自然環境の保全・創造を推進します。	推進	(仮)自然環境保全計画策定(19年度) 推進	平成16年度に策定した「さいたま市交通環境プラン」に基づき、交通公害の発生源対策、低公害車普及促進、ライフスタイルの転換・普及啓発等を推進しました。 また、平成18年3月に「さいたま市水環境プラン」を策定し、同プランに基づき、市有施設での雨水利用及び貯留・浸透を推進するとともに、個人住宅への雨水貯留・浸透施設の設置を奨励(特に平成20年度)しました。平成20年度には、住宅メーカーと連携して施設の設置状況を調査し、新築住宅への設置数の増加を確認しました。 (仮)自然環境保全計画については、平成17年度より同計画の策定に向けた調査及び方向性の検討を行いました。平成19年度には、過去に実施した自然環境調査における基礎データの磁気データ化を行い、当該調査結果が体系的に整理され、検索が容易になりました。 一方、平成18年ごろより、アライグマ・ハクビシン・有害鳥獣に関する相談件数が増加したため、罟等を設置し捕獲することにより、在来種の保護と人的被害の防止を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・各種委員の公募の拡充	交通環境プランの推進	水環境プランの策定(3月)	庁内への周知徹底 個人住宅への施設設置の推奨	庁内への周知徹底 個人住宅への施設設置の奨励 住宅メーカーとの連携	過去に実施した自然環境調査のデータ化		継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。また、事業の一部について、環境対策課より担当課を変更しました。
1102	環境保全政策推進事業	環境局 環境対策課 市民局 区政推進課	市民生活に関わる公害問題などの解決のため、(仮)生活環境保全条例を制定し、市独自の規制をするなど対策を進めます。また、環境に配慮した活動を市が率先して行うため、全区役所で環境に関する国際標準規格ISO14001の認証取得を推進します。	条例案検討	(仮)生活環境保全条例制定(19年度) 10区役所 推進	本市が直面する様々な環境問題に適切に対応し、現在及び将来の市民の健康の保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、環境への負荷の低減を図るための措置と公害等の発生源に対する規制を定めた「さいたま市生活環境の保全に関する条例」を制定しました。 また、平成18年12月に緑区役所でISO14001を取得し、環境に配慮した活動を全区役所に拡大する先駆けとなりました。その成果を踏まえ、区役所を統合した新たな環境マネジメントシステムを構築し、平成21年3月までに、全区役所で認証を取得しました。各区役所のISO活動により、平成18年度からの3年間で二酸化炭素の発生を16,429kg・CO <sub>2</sub> 削減するなどの効果が得られました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・マネジメント能力・政策形成能力の向上	条例案検討	基礎調査実施 環境審議会付議	条例策定庁内委員会設置 パブリック・コメント実施	環境審議会報告 10月条例公布 説明会開催	制定(10月)	全区役所取得(3月)	完了	平成19年度より事業の担当課が、環境総務課より環境対策課に移管されました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区政課より区政推進課に課名を変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より環境局に局名を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野													
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
1103	地球温暖化防止推進事業	環境局 地球温暖化対策課	地球温暖化対策地域協議会を設置し、市民・事業者・市のパートナーシップにより、省エネルギーや新エネルギーの導入推進、自動車対策の推進を柱とした地球温暖化防止に取り組みます。また、市の施設において省エネルギー効果の見込めるESCO事業の導入を推進します。	推進	地球温暖化対策地域協議会の設置(18年度) ESCO事業実施(19年度～) 推進	温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進するため、平成18年3月に「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、同計画に基づき、市民・事業者・市(職員)で構成される「さいたま市地球温暖化対策地域協議会」及び3つのワーキンググループ(CO <sub>2</sub> 排出削減、環境学習・情報提供、新エネルギー)を設置しました。 平成18年度には、平成19年度から24年度までの行動計画となるアクションプランを作成し、以降は、同プランに沿って、温暖化対策に向けて取り組む事業について検討するとともに、企画が整った事業から順次実施しました。 また、新エネルギーの導入普及啓発促進のため、平成19年度から、NPO法人と協働し、さいたま市商工見本市において「新エネルギー機器展示相談会」や「太陽電池工作教室」を開催しました。 ESCO事業については、平成17・18年度の導入可能性調査の結果を踏まえ、平成19年度に「さいたま市文化センター」を対象施設に選定するとともに、事業者の公募を行い、事業者を選定しました。平成20年度に改修工事を実施し、平成21年度よりESCOサービスを開始していきます。	地球温暖化対策地域推進計画策定(3月)	地球温暖化対策地域協議会及びWG設置・運営(年4回)	アクションプラン作成 事業検討	事業検討 一部事業化	事業検討 一部事業化	継続	平成20年4月の組織改正により環境経済局より局名を変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、環境総務課より課名を変更しました。
					[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の経験を踏まえた新しいルールづくり ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用	ESCO事業	ESCO事業導入可能性調査(本庁以外)	対象施設選定 事業者の決定	改修工事				

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
1104	ごみ減量・リサイクル推進事業	環境局 廃棄物政策課	市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図るとともに、排出抑制に向けて、ごみの有料化やリサイクルのあり方を検討します。また、市がグリーン購入を積極的に推進することにより、環境に配慮した物品等への需要の転換を促します。	市民1人1日あたりのごみ排出量901g	グリーン購入基本方針策定作業	860g グリーン購入調達実績100%	ごみの減量化を図るため、市報やホームページ、市環境フォーラムなどを通じて3R(リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を行うとともに、平成17年度から平成20年度までの4年間で約2,100基の生ごみ処理容器の購入費補助を行いました。また、家庭ごみの分別の徹底を図るため、「家庭ごみの出し方マニュアル」の内容を充実しました。 平成19年度には、事業系の剪定枝等を再資源化する民間処理施設を稼働させ、5,040トンの剪定枝等のリサイクルを行いました。 様々な取組を行った結果、平成20年度の一人一日あたりのごみ排出量は847g(見込み)となり、目標である860gを達成することができました。今後も、平成22年度までに一人一日あたりのごみ排出量840gを目指し、ごみの減量化を更に推進していきます。 グリーン購入については、平成17年度に「さいたま市グリーン購入基本方針」を作成、平成18年度から運用を開始し、購入実績調査などを通じて方針の周知徹底を図った結果、平成19年度のグリーン購入適合品(150品目)調達率は95%となりました。	一般廃棄物処理基本計画の見直し				達成状況	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、環境総務課より担当課を変更しました。
							現行施策の継続、推進							
							3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等	3Rの啓発生ごみ処理容器購入補助等				
							市民一人一日あたりのごみ排出量	910g	908g	878g	847g			
						グリーン購入調達方針作成	グリーン購入の実施							
								調達実績66%	調達実績95%	調達実績集計中				
1105	廃棄物減量等推進員事業	環境局 廃棄物政策課	ごみの分別の徹底やごみ減量の啓発、環境美化等について、市民と市の間のパイプ役を担うクリーンさいたま推進員を市民に委嘱し、ごみの分別・減量化を推進します。	クリーンさいたま推進員数1,600名	推進	クリーンさいたま推進員は任期が2年であり、2年ごとに新たな推進員を委嘱しています。平成17年度及び平成19年度に委嘱状交付式を行いました。また、平成18年度と平成20年度には推進員に対し、本市のごみ処理の現状についての説明会を開催し、ごみ分別の徹底やごみ減量の啓発を行いました。今後も推進員の皆様と連携・協力し、地域の実情と現状に合わせたごみ分別の徹底やごみ減量の啓発活動を推進していきます。	委嘱状交付式	推進員説明会	委嘱状交付式	推進員説明会	達成状況	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。	
							クリーンさいたま推進員	1,637人	1,651人	1,513人				1,604人

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野														
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
1106	廃棄物処理施設の整備	環境局 新クリーンセンター建設準備室	市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたりリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。	検討	事業中	平成20年12月に、新クリーンセンター整備事業について、PFI法第5条に基づき実施方針を公表するとともに、平成21年3月に、新クリーンセンター整備事業をPFI法第6条に基づく特定事業として選定し、公表しました。 また、関係者との協議に時間を要したため、着手が遅れていた環境影響評価の実測は、平成21年3月に終了しました。今後、平成27年度の施設の供用開始に向けて準備を進めていきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 ・PFIなどの事業手法の導入検討 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・PFIなどの活用 ・施設の用途転換・統廃合 ・未利用市有地の有効活用	一般廃棄物処理基本計画の見直し → 循環型社会形成推進地域計画の策定 →	環境影響評価 →	敷地測量、埋設廃棄物調査 →	PFI手法調査 →	PFIアドバイザー業務 →	実施方針の公表・特定事業の公表 →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局環境施設課より局名及び担当課を変更しました。
1107	低公害車普及促進対策事業	環境局 交通環境対策課	天然ガス自動車などの低公害車の導入を進めます。その普及促進を図るためグリーン配送などを推進するほか、ディーゼル自動車の粒子状物質減少装置の経費の一部を補助します。また、市公用車の低公害車導入を進めます。	さいたま市内自動車登録台数の0.4% 公用車保有台数の3.4%	4%以上 15%以上	平成17年6月から「天然ガス自動車普及促進モデル事業」に取り組み、平成20年度末の市内登録台数は、465台となりました。 また、公用車へ天然ガス自動車、ハイブリット車などの低公害車を導入し、平成20年度末まで低公害車は134台、低公害車導入率は11.9%となりました。 グリーン配送については、八都県市首脳会議大気保全専門部会で、連携した取組を検討しています。 さらに、平成21年度には、次世代自動車である電気自動車を公用車として新たに率先導入します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催 アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報発信)	交通環境プランの推進(低公害車普及促進) → 低公害車市内登録割合0.5% 公用車低公害車導入率4.5% 天然ガス自動車普及促進戦略実施 → CNG車普及促進モデル事業実施 CNG車登録 → 台数320台 グリーン配送の推進 →	低公害車市内登録割合0.7% 公用車低公害車導入率6.9% CNG車登録台数417台 →	低公害車市内登録割合0.8% 公用車低公害車導入率9.4% CNG車登録台数452台 →	低公害車市内登録割合1.1% 公用車低公害車導入率11.9% CNG車登録台数465台 →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。また、環境対策課より担当課を変更しました。		
1108	ダイオキシン類対策の推進	環境局 環境対策課	市内におけるダイオキシン類の環境濃度(大気質・水質・土壌・底質・地下水)を計画的に調査測定し、発生源への規制や指導を進めます。	環境基準適合率 水質 70% 大気質、土壌、底質、地下水 100%	水質、大気質、土壌、底質、地下水100%	毎年度、市内におけるダイオキシン類の環境濃度(大気質・水質・土壌・底質・地下水)を計画的に調査測定し、環境基準適合率100%を達成しました。 今後も、計画的に調査測定をしていきます。	環境調査の実施 → 環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	環境基準適合率100% →	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野												
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
1109	環境教育・学習の推進 (再掲3章1節)	環境局 環境総務課 教育委員会 指導1課	環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境教育・学習を推進していくための総合的方針・計画を策定し、個人が自発的に環境保全に取り組む活動を支援します。	リサイクル活動実施校62% 環境美化活動実施校63% 総合的方針・計画の検討	90% 90% 策定(19年度) 推進	「環境保全標語・ポスター作品コンクール」 「アースミュージカル」の実施 リサイクル活動推進 実施校74% 環境美化活動推進 実施校67%	実施校74%	実施校65%	実施校65%	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。
[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価						他市の策定状況、環境教育に関する情報収集		(仮)さいたま市環境教育基本方針の策定作業 庁内委員会1回開催	さいたま市環境審議会2回開催	→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野												
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
1201	自然緑地の保全・整備事業	都市局 みどり推進課	市民の快適な生活環境を確保するため、みどりの条例に基づき、市内に残る貴重な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、平成32年度までに120haの緑の確保を目指します。	指定面積率 53%	指定面積率 62%	市内の貴重な緑地をみどりの条例等に基づき、自然緑地や保存緑地等に指定し、保全を図りました。 平成17年度 自然緑地1地区 保存緑地1地区 平成18年度 自然緑地1地区 保存緑地8地区 平成19年度 自然緑地1地区 保存緑地8地区 平成20年度 保存緑地7地区  新規指定合計 自然緑地 3地区 10,868㎡ 保存緑地 24地区 69,603㎡  しかし、土地所有者の高齢化が進み、相続等による指定解除の増加から、指定面積率は微増に留まりました。	指定面積率 54.2%	56.7%	55.1%	54.8%	継続	計画目標については、自然緑地、保存緑地と環境緑地を合わせた指定面積を、平成20年度末の計画目標である62%まで拡充します。  平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1202	クマガイソウの里緑地の保全・整備	都市局 みどり推進課	本市の天然記念物であるクマガイソウ自生地周辺の緑地の保全や整備を進めます。	検討	推進	見沼区御蔵地内に自生するクマガイソウの保全を核として、周辺の緑地や施設等との緑のネットワークの構築のための検討や地権者との協議を行いました。	基本構想策定	保全施策の検討	緑地指定検討	自然緑地指定協議	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1203	高沼用水路整備事業(再掲6章1節)	建設局 河川課	高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	平成16年度の住民参加会議での提案を具体化するため、治水を踏まえた検討を行い、その整備手法をまとめ、会議出席者へ報告を行いました。 また、基本計画の策定を行い、懸案箇所の検討を進めました。 基本計画を整理統合し、実施計画の策定、事業実施には至りませんでした。	住民参加会議での提案を具現化するための治水を踏まえた検討	整備手法のまとめ	基本計画における懸案箇所の検討		継続	
1204	加田屋地区自然環境公園整備事業	都市局 都市公園課	見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の特性を生かした、自然公園や市民農園、ふれあい広場などからなる総合公園を整備します。	検討	推進	当該地は農業振興地域であるとともに、集団優良農地であることから、農地関連法令等との適合性・整合性の課題の検討に努めましたが、解決に時間を要しています。	課題検討				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1205	高沼遊歩道整備事業	都市局 都市公園課	さいたま新都心から中山道や水川参道、見沼田圃を結ぶ緑のネットワークとして遊歩道を整備します。	事業中	推進	下流部については平成17年度に整備が完了し、既に整備されている上流部とともに遊歩道として利用されています。 残りの中流部については、平成17年度より基本計画の見直しを図り、既設の高沼導水路を残し、隣接道路のコミュニティ道路化を進めることとなり、コミュニティ道路整備計画に伴う一方通行化による地元住民及び関係所管部署と協議・調整を行い、整備を進めています。	下流部整備 遊歩道整備				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
							中流部整備 基本計画 地元懇談会、関係機関調整	実施設計	ポケットパーク整備			



総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野																
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20		
1206	見沼グリーンプロジェクトの推進	都市局みどり推進課	環境資産としての見沼田圃の広域的な保全・活用・創造を推進するため、農地や斜面林、水辺の一体的保全・再生・創出による水と緑のネットワークの形成を図ります。	推進	推進	平成20年2月に、見沼田圃の今後の方向性や、将来像の実現化方策の策定・推進を行う「見沼グリーンプロジェクト推進会議」を立ち上げ、見沼田圃に関する諸施策を横断的に取り組んでいます。 また、拠点や見所をつなぐ散歩みちマップや見沼田圃を紹介するビデオを制作しました。 さらに、市民に対して普及啓発を図る目的で、市と市民活動団体との協働で運営し、見沼田圃の保全・活用・創造に関する相互理解を深め、啓発し合うとともに、交流を通して、効果的な市民活動などを可能にする「見沼たんぼのホームページ」を開設しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ2 市民との情報共有 ・市ホームページの充実 アプローチ3 市民活動の支援 ・交流の機会づくり アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用	水と緑のネットワーク形成の具体化	「散歩みち」マップ4コースと、紹介ビデオの完成	見沼グリーンプロジェクト推進会議の設置	「散歩みち」マップ2コース追加、案内板設置		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、企画調整課より担当課を変更しました。			
1207	(仮)セントラルパーク整備事業	都市局都市公園課	見沼田圃の全体的な保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、(仮)セントラルパークの整備を進めます。	事業中	一部完成(19年度) 事業中	平成19年11月4日に、(仮)セントラルパーク整備事業の先行整備地区である合併記念見沼公園を開設しました。 また、市民参加による公園管理として、「セントラルパーク市民協働会議」を平成19年度に発足させ、フリーマーケットや見沼の自然を楽しむイベントなどを開催しています。 さらに、平成20年度には、(仮)セントラルパーク整備事業の次期整備地区に係る整備手法の検討を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・補助金などの助成基準の原則確立と合理化	整備工事		合併記念見沼公園の開設(11月)			市民参加による管理体制の確立	供用開始	次期整備地区(整備地域の検討、整備手法の検討)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1208	七里総合公園整備事業	都市局都市公園課	湿生植物園やせせらぎ水路などからなる特色ある総合公園を整備します。	事業中	多目的広場・修景池整備(19年度) 事業中	加田屋川右岸約8haのうち、多目的広場及び修景池(自然湿地)の整備を行い、平成20年3月に開設しました。 多目的広場においては、高齢者の憩いの場として、グラウンドゴルフなどが行われており、平成21年3月末日までに、412件、11,373人の利用がありました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保	施設整備(駐車場舗装、植栽工事)					基本計画・実施計画策定	多目的広場、修景池開設(3月)		位置付けなし(当該地区の最終処分場埋立て完了が平成24年度予定であり、それ以降事業再開予定のため)	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野													
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
1209	緑の核づくり公園整備事業 (再掲4章3節)	都市局 都市公園課	公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの都市公園面積4.95㎡/人	6.30㎡/人	・公園用地取得 ・公園実施設計 ・公園整備工事  市民一人当たりの公園面積は、平成17年度から平成20年度までの4年間で0.11㎡増加しました。 また、身近な公園については、市有未利用地の活用など、買収以外の用地の確保に努め、整備を進めました。 さらに、規模の大きな公園については、事業中の総合公園整備事業を引き続き推進し、合併記念見沼公園や七里総合公園など、68か所、32.61haの整備を行いました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効	・公園整備件数・面積 10か所 5.85ha	・公園整備件数・面積 7か所 4.55ha  緑の核づくり公園整備計画策定	・公園整備件数・面積 22か所 8.87ha	・公園整備件数・面積 29か所 13.34ha	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
						市民一人当たりの都市公園面積	4.96㎡/人	4.97㎡/人	5.01㎡/人	5.06㎡/人	→		



総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野																	
第3節 美しい都市空間の形成																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容											
						H17	H18	H19	H20								
1301	都市景観形成推進事業	都市局 都市計画課	良好な景観形成のため、大規模建築物などの誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行います。また、都市景観形成基本計画を策定及び、借景として活用する優れた景観資源を調査します。	推進	都市景観形成基本計画策定(19年度) 推進	<p>平成19年10月に都市景観形成基本計画を策定しました。策定にあたっては、平成17年度に市民アンケート及び高校生アンケートを実施。また、平成18年度には各区役所で2回ずつ、計20回の意見交換会を開催するなど、市民から寄せられた意見を基本計画に反映しました。</p> <p>良好な景観形成を推進するため、大規模建築物等に対する景観誘導を行いました。</p> <p>景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行うとともに、平成19年度から景観絵画コンクールを実施しました。</p> <p>また、地域に点在する優れた景観資源について、借景として活用するための調査を行い、市民から提供された情報等を基に眺望景観として103地点を選定するとともに、現地調査により調査を作成し、市のホームページに公表しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・市民と行政のコミュニケーションによる「さいたま」のイメージづくり アプローチ2 市民との情報共有 ・ホームページの充実</p>	市民アンケート実施	意見交換会計20回開催	計画策定(10月)						継続		
						14件表彰	9件表彰	10件表彰	10件表彰								
						景観表彰		景観絵画コンクール									
								5件表彰	5件表彰								
							実態調査		眺望景観について市HPで公開								
1302	道路美化推進事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	道路美化推進基本方針策定(18年度) 21.81km	<p>平成18年度に、学識経験者や公募市民などからなる委員会を立ち上げ、パブリックコメントを実施した上で、道路美化の基本理念や推進するための基本的な考え方をまとめた「さいたま市道路美化推進基本方針」を策定しました。</p> <p>また、平成19年度から平成20年度にかけて、庁内検討委員会を設置し、中山道・産業道路・さいたま春日部線などを市として積極的に美化を推進する路線などとする「道路美化実施計画」及び各検討路線の美化計画を策定しました。このほか、関係自治会等との美化に関する調整や、ボランティア団体等による清掃活動などの事業を実施しており、今後もボランティア団体等の協力も得ながら、道路美化を推進していきます。</p> <p>電線類地中化については、県道鴻巣桶川さいたま線、県道さいたま幸手線、県道東大宮停車場線などの工事を実施し、平成17年度から平成20年度までの4年間の工事済延長は4,420mとなりました。</p> <p>その結果、整備地域は、25%の増加を達成しました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コストの縮減</p>	道路美化基本方針の策定		庁内検討委員会						継続	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「電線類地中化整備延長」を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。	
						道路美化事業の実施			道路美化実施計画等策定								
						電線類地中化設計・工事3路線工事延長											
						350m	960m	2,210m	900m / 計4,420m								
							設計2路線										

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第1章 環境・アメニティの分野													
第3節 美しい都市空間の形成													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
1303	屋外広告物適正化推進事業	都市局 都市計画課	屋外広告物の許可、違反広告物の除却・是正指導により、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を推進します。また、市民ボランティアによる違反広告物撤去を実施します。	ボランティア除却員 0人	400人	4年間で屋外広告物表示等の許可35,469件、違反広告物の除却364,656件を行うとともに、平成18年10月に屋外広告物届出制度から登録制度に移行し、630件の登録を行いました。 また、平成18年4月に「違反広告物ボランティア撤去制度」を設置しました。平成20年度末現在で38団体、415名のボランティアにより違反広告物の撤去活動を実施し、19,421件の違反広告物がボランティアにより撤去されました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働による事業の推進	ボランティア撤去を試行的に実施 →	ボランティア組織の公募 → ボランティア数308人 → 講習会の実施 → ボランティア組織の設立・撤去活動の支援 →	ボランティア数356人	ボランティア数415人	→	継続	
1304	環境美化推進事業	環境局 廃棄物政策課	快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、ポイ捨て等禁止条例の周知や市民参加による清掃活動などを推進します。	市民清掃活動参加者数累計 82,206人	333,700人	ごみゼロキャンペーンをはじめ荒川クリーン作戦や綾瀬川クリーン大作戦などの清掃活動を実施しました。 また、独自に清掃活動を実施している団体には、支援活動としてごみ袋を提供いたしました。	ごみゼロキャンペーン → 荒川クリーン作戦 → 綾瀬川クリーン大作戦 → 市民清掃活動参加者数 →				→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。
							82,736人	92,691人	93,606人	90,806人 4年累計 359,839人	→		